

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和6年5月21日（火）

午前10時02分 開会

午前11時01分 閉会

○ 場 所 議会応接室

○ 出席委員（9名）

委員長	宮 城 克
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	桃 原 功

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（1名）

委員	山 城 康 弘
----	---------

○ 委員外議員（0名）

○ 説 明 員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当 主 幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	大 城 拓 也

○ 協 議 案 件

1. 臨時会における議案説明会の開催依頼について
2. 臨時会における討論通告期限について
3. その他

議会運営委員会（要旨）

令和6年5月21日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

臨時会における議案説明会の開催依頼について

○宮城克 委員長 本件は、前回、結・市民ネットワークの桃原功委員より提案申し入れがあり、各会派持ち帰り協議となっている。持ち帰り協議となった事項は、議会の総意として、「臨時会においても議案説明会の開催を依頼する」かどうかということであった。その意見集約の前に、前回山城委員より依頼があった名護市議会の取扱いについて事務局から説明がある。

○議会事務局 名護市議会においては、臨時会においては事前通告制を取っていないということであり、その場で討論申出があれば認めるということであったが、事務局での事前の討論議員の把握は行っておらず、議員間での情報収集を行ってもらっているとのことであった。

○宮城克 委員長 ただいまの説明に対する質疑はあるか。ないようなので、各会派の意見を集約してまいりたい。

○石川慶 委員 従来どおりであるが、前提として委員会付託をすることがある。

○岸本一徳 委員 従来どおり。

○知念秀明 委員 従来どおり。会派で勉強会等を行っているということもあり、従来どおりでよいとの結論になった。

○上里広幸 委員 委員会付託されるのであれば、従来どおりでいいが、されないのであれば説明会の開催依頼をしてよいと考える。

○宮城優 委員 臨時会においても議案説明会を開催してほしい。

○我如古盛英 委員 臨時会においても議案説明会を開催してほしい。各会派が納得する方向でお願いしたい。

○宮城克 委員長 本件は全会一致をみないことから、臨時会における議案説明会の開催依頼は行わないことに決定した。桃原功委員。

○桃原功 委員 委員会付託をすればしっかり審査ができるという意見があったが、こ

れまでも委員会付託の要望を出したことがあったが、現在の議運のルールでは全会一致という高いハードルがあり、全会一致という原則についてもこのままでいいのか疑問が残る。

○宮城克 委員長 その件は後で協議したい。

【協議結果】

臨時会における議案説明会の開催依頼については、従来どおり行わないことに決定した。

【協議事項】

臨時会における討論通告期限について

○宮城克 委員長 本件の持ち帰り協議事項は、現状では、討論通告は定例会、臨時会と明確にせず、前日の午後２時までとしているが。申し合わせ事項に追加表記する案として「臨時会が１日間で開催される場合、討論の事前通告は行わない。(ただし、討論を行う際は会派調整等を行うため休憩を取ることができる)」という提案を持ち帰り検討していただいた。これより各会派の意見を集約いたしたい。

○石川慶 委員 従来どおり。

○岸本一徳 委員 従来どおり。ただし、会派間の一致をみるのであれば申し合わせ追記も可とは考える。

○知念秀明 委員 従来どおり。委員会付託についても議運で諮ることになるので、その都度協議していけばいいのではないかと考える。

○上里広幸 委員 議案説明会もないのであれば、議員間で討論調整を行っていいと考える。

○宮城優 委員 討論通告の期限にゆとりがあるといいと考える。

○我如古盛英 委員 臨時会においては、事前通告制はふさわしくないと考える。名護市のように議員間で調整ということでもいいのではないかと考える。

○宮城克 委員長 本件は全会一致とはならなかったことから、申し合わせ事項を明確にするため、継続して協議していくこととしたい。先ほど意見のあった委員会付託についてここで意見を伺いたい。

○石川慶 委員 委員会付託について、前回の臨時議会は委員会付託とするには日程が限られておりできなかったが、委員会付託の要望がある際には付託できるよう日程を考慮の上、市当局と事務局で調整してほしい。

○議会事務局 臨時議会在が委員会付託となった場合の想定として、初日に本会議、２

日目に委員会を開催、3日目に委員長報告と表決を行うとして、3日間は必要になるかと思われる。

○石川慶 委員 それも考慮の上で日程調整をしてはどうか。

○呉屋等 議長 各会派委員会付託についてはおおむね前向きな意見が多いように思うので、必要があれば持ち帰り検討とし、委員会付託については認識が変わりつつあるように思う。協議を聞いて思うのは、議運前に委員会付託について各会派に相談をしてもらえると議運の場でもまとまりやすくなるのではないかと考える。

○上里広幸 委員 本市においては、これまで臨時議会において委員会付託を行った例はあるか。

○宮城克 委員長 平成22年の1月と5月に例があり、3日間を要しているようである。1月の事例については、「学校ICTの環境整備・備品購入に関わる物品の取得について」となっている。5月については、7件の議案が付託されている。

○石川慶 委員 この時の議運等での調整の経緯を伺いたい。

○岸本一徳 委員 本件については、市内業者の経済効果を生むために、国はICTに予算を出したが、市外・県外の業者と契約しており、その残りを含め市内発注するという事で議会に説明するために当局より委員会付託依頼があったように記憶している。

○平安座武志 委員 委員会付託については前例もあり、可能であるが、問題は議運の場で全会一致でないと委員会付託されないことではないか。そこを緩和するかどうかを諮ってはどうか。

○宮城克 委員長 平安座武志委員や議長の意見を踏まえ、今後の委員会付託について全会一致とするかどうか協議、もしくは持ち帰り検討としたい。石川慶委員。

○石川慶 委員 将来的には大切なことかと思うが、今回は各会派、委員会付託に前向きということもあり、今回はこれで進めてみて、うまくいかないようであればまた協議してもよいと考える。臨時会の日程は、委員会付託も可能な日程で設定するという前提で。

○議会事務局 先例集では、議運は定例会においては、開会日の7日前開催となっており、臨時会においては開会日前日に開催するのが例となっている。臨時会の前日開催の期日を早め、委員会付託について協議することもどうかと考える。

○石川慶 委員 委員会付託があるかもしれないということを想定し、日程の設定はできないものか。

○我如古盛英 委員 先ほどの事務局の説明では、臨時会の議運の開催日は先例集にそっているということなので、それをどうするかを協議したほうがいいのではないか。

- 議会事務局 当局からの議案送付について、今回は早めに送付があったが、遅いときは3日前の送付ということもあった。そういう時には日程的に厳しい場合もある。
- 上里広幸 委員 議案送付については当局の裁量なので、難しい面があるが、議案送付の日程が遅いならば、議案説明を求めるかどうかも議論したほうがよいのではないかな。
- 桃原功 委員 当局の裁量という面はあるが、議会でこのように議論になっているということもあり、議会として要望は出してもよいかなと思う。
- 議会事務局 招集と開催については市長の裁量となるが、会期については、議会で決定となることからそこは問題ないかなと思われる。
- 宮城克 委員長 休憩いたしたい。
-

○宮城克 委員長 休憩します。(午前 10 時 31 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午前 10 時 53 分)

- 宮城克 委員長 休憩中に議論いただいた内容については、持ち帰り検討といたしたい。内容としては、議運における委員会付託の決定方法について、従来どおりの全会一致でいくのか、多数決で決めるのか、1 会派でも開催希望があれば開催するのかについて検討いただきたい。
- 桃原功 委員 持ち帰り事項は、次の議運の協議事項になるという認識でよいかな。
- 宮城克 委員長 そのとおりである。次の議運は5月27日となる。

【協議結果】

臨時会における事前通告制度の撤廃については、全会一致をみなかったことから、申し合わせ事項を明確にするため、継続して協議していくこととなった。また、持ち帰り検討事項として、議運における委員会付託の決定方法について、従来どおりの全会一致でいくのか、多数決で決めるのか、1 会派でも開催希望があれば開催するのかについて検討することとなり、次回の5月27日に協議することに決定した。

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午前 11 時 01 分)